



特集

P2 平成24年度重要事務事業

P4 重点施策と重要事務事業の概要

P8 平成24年度予算

笠間市総合計画

平成24年度重要事務事業

「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」～みんなで創る 文化交流都市～

基本構想
(6つの柱)

基本計画
実施計画

重要事務事業
(23事業)

平成24年度重点施策

1 定住化推進

2 農業支援

3 健康づくり

第1章 広域交流基盤を生かした新時代のまちづくり

【土地利用・都市基盤】

都市魅力創造	岩間駅東土地地区画整理事業	84,436千円	
	岩間駅東大通り線(延伸部)整備事業	260,670千円	
	デマンド交通システム運行事業	57,584千円	
	景観研究事業(大学との連携によるトータルデザイン策定)	5,500千円	新規
幹線道路整備事業		上町大沢線 103,012千円、 笠間小原線 202,320千円、来栖本戸線 201,850千円	

第2章 多彩な交流で飛躍する活力ある産業のまちづくり

【産業】

1 定住化推進	市街地活性化	商店街活性化事業	4,696千円	
		笠間稻荷門前通りまちづくり推進事業	10,208千円	
		門前通り周辺拠点整備事業	10,000千円	新規
	産業支援	笠間焼陶芸家支援事業	8,120千円	新規
		中小企業緊急雇用安定支援事業	3,500千円	
		企業活動促進支援事業「市民雇用創出助成事業」	3,000千円	拡充
	雇用支援	緊急雇用創出事業	63,193千円	
		職に役立つ資格取得支援事業	800千円	
		企業誘致・支援事業	80,435千円	
	恋人の聖地関連整備	ギャラリーロード歩道グレードアップ事業	16,000千円	新規
	活性化支援	移住促進セミナー事業	175千円	新規
地域資源活用事業		観光PR戦略 2,560千円	地場産業支援 7,625千円	
笠間のいなり寿司推進事業		1,576千円		

2 農業支援	経営の安定化	遊休農地活用緊急対策事業	6,721千円	拡充
		主要農産物生産振興支援事業「栗産地育成支援事業」	8,850千円	拡充
		地場農産物PR事業	3,386千円	
		地場農産物振興拡大事業	628千円	
		基盤整備事業(稲田大古山地区)	10,130千円	新規
	担い手の育成	担い手対策強化促進事業	1,357千円	
		新規就農総合支援事業	11,580千円	新規
	グリーンツーリズム	グリーンツーリズム推進事業	2,541千円	

第3章 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり

【健康・福祉】

子育て支援・ 少子化対策	次世代育成支援対策事業	地域子育て支援拠点事業	6,670千円	
		児童館運営事業	31,346千円	新規
		特定不妊治療費助成事業	4,000千円	
	出会い創出支援事業		605千円	

健康づくり推進

健康都市づくり事業	172千円
地域の健康づくり事業	2,563千円
健康増進事業（健康診査・がん検診等）	73,123千円
国民健康保険人間ドック・脳ドック事業	20,321千円
予防接種事業	126,918千円
電話健康相談「かさま健康ダイヤル24」事業	4,809千円

拡充
拡充

医療福祉の充実

医療福祉費助成事業	464,340千円
市立病院平日夜間・日曜初期救急診療事業	39,415千円
筑波大学病院連携事業（指導医・研修生受入）	300千円
市立病院医療体制充実事業	23,920千円

障害者地域生活支援事業

76,619千円

第4章 自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり

【生活環境】

住 環 境 整 備

空き家再生モデル事業	23,100千円
住宅用太陽光発電システム・住宅用エコキュート設置補助	29,250千円
被災住宅復興支援事業	14,196千円

新規
新規

狭あい道路等整備事業

121,331千円

生活排水対策事業

983,891千円

公共下水道事業・農業集落排水事業（友部北部地区）
合併処理浄化槽設置補助

笠間地区市街地浸水対策事業

190,000千円

上水道安定供給事業

185,145千円

水道料金統一事業・鉛製給水管解消事業
水道老朽管更新事業・水道施設整備事業

防 災 力 向 上 事 業

地域防災計画改定事業	1,017千円
自主防災組織育成事業	4,000千円
笠間市総合防災訓練事業	404千円
防災行政無線の統合化推進事業	111,825千円
防災拠点（市役所本庁舎）非常用自家発電設備整備事業	30,000千円

新規
新規

民間救急ボランティア応急手当普及啓発活動事業

193千円

第5章 人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり

【教育・文化】

小中学校施設耐震化事業

490,938千円
（繰越含む）

佐城小・箱田小・岩間一小・岩間二小、稲田中（耐震診断）
岩間三小・稲田小・穴戸小、笠間中（実施設計）
穴戸小・稲田小・友部二小耐震補強・改修工事

笠間学校給食センター整備事業 1,084,231千円（繰越含む）

学力・文化向上事業

寺子屋事業	3,220千円
学力向上支援事業	3,348千円
青少年劇場小公演事業	848千円
高齢者芸術鑑賞事業	1,200千円

拡充

ウォーキング教室事業

495千円

新規

教育施設災害復旧事業

市民体育館災害復旧事業	408,262千円（繰越含む）
友部公民館災害復旧事業	144,725千円（繰越含む）

第6章 人と地域、絆（きずな）を大切にした元気なまちづくり

【自治・協働】

協働のまちづくり推進事業

協働のまちづくり推進	164千円
地域ポイント制度事業（社会実験）	2,497千円
まちづくり市民活動助成事業	1,831千円

収納率向上対策事業（徴収対策事業） 32,752千円

平成24年度 重点施策と重要事務事業の概要

平成24年度は、定住化推進、農業支援、健康づくりの3つを重点施策として位置付け、23の重要事務事業を展開します。

「定住化推進」は、広域交通の要衝という地の利や本市が有する豊富な地域資源を生かし、「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」を目指し、平成23年度まで行ってきた、子育て支援、少子化対策などの施策に、市街地の活性化、産業支援、雇用支援、住環境の整備などの新たな事業を加え、定住化を図る施策を総合的に取り組んでいきます。

「農業支援」は、農業は地域の地場産業という考え方のもと、農業経営の安定化、担い手の育成、グリーンツーリズムを推進し、引き続き農業の振興に取り組んでいきます。

「健康づくり」は、世界保健機関(WHO)が提唱する「健康都市」を目指し、人の健康づくりと、健康的な生活を支える都市環境づくりを進めるための「健康都市づくり運動」を展開するとともに、平成23年度に策定した、「笠間市健康づくり計画」を基に、市民が生涯にわたり、健康で元気に暮らせる地域社会を実現するための取り組みを行っていきます。

3つの重点施策、23の重要事務事業の概要は次のとおりです。

広域交流基盤を生かした 新時代のまちづくり 〔土地利用・都市基盤〕

1 都市魅力創造

○岩間駅東土地区画整理事業

効率的な土地利用、健全な市街地の形成を図るため、岩間地区の新たな玄関口として整備を進めている駅東側について、土地区画整理事業を進めます。

○岩間駅東大通り線(延伸部)整備事業

国道355号バイパスと岩間駅のアクセスを容易にし、岩間地区の活性化を図るため、岩間駅周辺整備にあわせて実施した岩間駅東大通り線を国道355号バイパスまで延伸する道路整備を進めます。



一部供用開始した岩間駅東大通り線

○デマンド交通システム運行事業

公共交通空白地域の解消および高齢者を中心とした交通弱者における医療・福祉・商業施設等へのアクセス強化を図るため、「デマンドタク

シーかさま」を運行します。

○景観研究事業(大学との連携によるトータルデザインの策定)新規

市の魅力や地域の活性化を図るため、美術系大学との連携を通じて、市の景観に係る調査研究を実施します。

2 幹線道路整備事業

移動時間の短縮や市街地の渋滞緩和など市民生活の利便性の向上を図るため、主要な幹線道路(上町大沢線、笠間小原線、来栖本戸線)の整備を進めます。

多彩な交流で飛躍する活 力ある産業のまちづくり 〔産業〕

3 定住化推進 重点施策 市街地活性化

○商店街活性化事業

商店街の活性化を図るため、商工会や商店会およびまちづくり団体等と連携し、市街地内の商店街活性化事業を実施します。

○笠間稲荷門前通りまちづくり推進事業

永続的な観光の拠点となる笠間稲荷門前通りの賑わいを創出するため、おもてなしをする雰囲気づくりと歴史と文化に配慮した道路景観整備を推進します。

○門前通り周辺拠点整備事業 新規

笠間稲荷門前通り周辺の魅力向上や人口の増加と賑わい創出を図るため、門前通りから稲荷駐車場にかけてのエリアに、観光の拠点を整備するための基本構想を策定します。

産業支援

○笠間焼陶芸家支援事業 新規

笠間焼陶芸家の技能向上を図るため、新進笠間焼陶芸家に対して発表の場を創出します。また、笠間焼陶芸家の定住化を促進するため、市内での創業や市内での修業する方に対して支援を行います。

○中小企業緊急雇用安定支援事業

中小企業者の雇用環境を支援するため、労働者を一時的に休業させた場合に、国の

中小企業緊急雇用安定助成制度を活用した中小企業事業主に対する補助を行います。

○企業活動促進支援事業「市民雇用創出助成事業」拡充

市内企業の支援と地域経済の活性化を図るため、企業の市民雇用や労働環境改善のための投資費用に対する補助を行います。

雇用支援

○緊急雇用創出事業

離職した失業者等の雇用機会を創出するため、県の基金を活用し、地域の実情や創意工夫に基づき、雇用の場を創り出す事業を行います。

○職に役立つ資格取得支援事業

市民生活の安定化および地域経済の活性化を図るため、非正規労働者・失業者・離職者・新卒卒者・個人の中小企業者の能力向上を目的に、職に関連する資格取得に係る費用の一部を補助します。

○企業誘致・支援事業

地域経済の活性化と雇用創出を図るため、新規企業の誘致に努めるとともに、既存企業の事業拡大に関する支援を積極的に行います。また、中小企業事業資金融資制度として、保証料や利子補給の補助を実施します。

恋人の聖地関連整備

○ギャラリーロード歩道グレー

ドアップ事業 **新規**

恋人の聖地の拠点である笠間工芸の丘周辺の回遊性を高めるために、ギャラリロードの歩道の整備を推進します。



恋人の聖地モニュメント

活性化支援

○移住促進セミナー事業 **新規**

定住化促進を図るため、東京都内において、市の魅力を発信するセミナーを実施します。

4 地域資源活用事業

○観光PR戦略事業

笠間の知名度アップと新規観光客の増加を図るために、観光協会および観光関連団体と連携し、北関東自動車道利用者や茨城空港利用者に対して観光PRを実施します。さらに、観光客の受け入れ体制の充実を図り、通年滞在型の観光を推進します。

○地場産業支援事業

伝統と個性ある笠間焼を支援するため、他産業と協力しながら笠間焼を観光資源



B級ご当地グルメサミットin笠間

5 笠間のいなり寿司推進事業

笠間の食を目的とした本市への来訪者の増加を図るため、ご当地グルメ「笠間のいなり寿司」を活用し、市のPRに努めます。



ストーンエキシビジョン

として活用し、笠間焼協同組合等と連携したPR活動を実施します。また、みかげ石の新たな販路拡大を図るため、石材組合等の関係団体を支援し、他産業への利用拡大の推進やイベント等でのみかげ石のPR活動を実施します。

6 農業支援 **重点施策**

経営の安定化

○遊休農地活用緊急対策事業

【拡充】

農家の高齢化や担い手不足など、年々増加する遊休農地の解消および農地の再生活用を推進するため、地域の農業担い手が遊休農地の再生・復元を行う経費と、その農地に作付けする経費の一部を助成します。

○主要農産物生産振興支援事業

【拡充】

主要農産物である「栗・梅・花き」の生産振興を図るため、生産組織等が行う独自の取り組みおよび生産体制の強化を支援します。

○地場農産物PR事業

地場農産物の普及拡大を図るため、優れた農産品を地域ブランド「かさまの粹」に認証し、地域農業の競争力の強化や消費者等への広報宣伝活動を推進します。



「かさまの粹」認証農産物

○地場農産物振興拡大事業

農産物の生産振興と地域活性化を図るため、「食育と連携した地産地消の推進」「付加価値を高める商品開発・研究」を実施します。

○基盤整備事業（稲田大古山地区） **新規**

農業生産性・効率性および地区内の生活基盤の改善を図るため、JR水戸線稲田駅南側に位置する大古山地区（約8ha）について、基盤整備事業を実施します。

担い手の育成

○担い手対策強化促進事業

農地の適正活用と持続性の高い担い手を確保するため、集落営農組織および認定農業者の育成強化を推進します。

○新規就農総合支援事業 **新規**

生産者の高齢化や担い手不足等を解消するため、就業意欲の喚起など、青年新規就農者を確保する支援を実施します。

グリーンツーリズム

○グリーンツーリズム推進事業

都市住民と地域住民の交流促進による地域活性化および定住化促進を図るため、本市が有する豊かな農村資源を活用し、グリーンツーリズムを推進します。

共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり **（健康・福祉）**

7 子育て支援・少子化対策

子育て支援

○次世代育成支援対策事業

少しでもゆとりを持った子育てができるよう、緊急時に対応できる一時預り保育サービスに対する支援を実施します。

○地域子育て支援拠点事業

児童の健全な遊び場の確保と心身の健康を増進し、情操を豊かにするため、地域の子育て支援センターを運営します。

○児童館運営事業 **新規**

家庭や地域における子育て中の親の孤独感・不安感を解消するため、子育て支援の拠点として「笠間市児童館（笠間キッズ館）」を設置し、子育て親子の交流等を促進できるよう幅広く事業を展開します。



4月1日にオープンした笠間市児童館（笠間キッズ館）

少子化対策

○特定不妊治療費助成事業

不妊に悩む方の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療に要する費用の一部（通算5年、1年度当たり2回、限度額10万円）を補助します。

○出会い創出支援事業

次世代を担う男女の出会いを創出するため、市内団体が実施する出会い創出事業に要する経費の2分の1以内（限度額10万円）を助成します。また、「いばらき出会いサポートセンター」の入会に対する助成（入会金の2分の1以内）を行います。

8 健康づくり

健康づくり推進事業

○健康都市づくり事業

市民の一体感の醸成や「安心」なまちづくりを推進するため、WHOが提唱する健康都市の理念に基づく市民総ぐるみ運動を展開します。

○地域の健康づくり事業

生活習慣病の予防のため、健康体操や食生活改善の普及に努めます。また、健康づくり市民運動を発展させるため、ヘルスリーダーを養成し、各地域、市民各層において幅広く健康づくり運動を浸透させ、展開します。



健康体操

○健康増進事業 拡充 (健康診査・がん検診等)

市民の疾病早期発見のため、健康診査やがん検診を実施します。また、生活習慣病予防のため、食生活指導や運動指導などの保健指導を実施します。

○国民健康保険人間ドック・脳ドック事業 拡充

国民健康保険加入者（40～74歳）の健康を保持・増進するため、笠間市国民健康保険生活習慣病予防健診補助金（人間ドック、脳ドックの健診費の一部）の交付を行います。

○予防接種事業

感染症の発生とまん延を防止し、公衆衛生の向上と市民の健康維持を図るため、予防接種事業を推進します。

○電話健康相談「かさま健康ダイヤル24」事業

健康、医療、子育て、介護などの不安を解消するため、家庭に居ながら電話で専門家に相談できる24時間体制の健康相談事業を実施します。

医療福祉の充実

○医療福祉費助成事業

妊産婦・小児・児童・ひとり親家庭（母子・父子家庭）の母子および父子・重度心身障害者等の健康保持増進と経済的な軽減を図るとともに、福祉の向上に寄与するため、医療福祉費を助成します。

○市立病院平日夜間・日曜初期救急診療事業

市民が安心して暮らせる地域社会づくりを推進するため、救急医療体制の充実強化を目指して、平日夜間・日曜初期救急診療を実施します。

○筑波大学病院連携事業 (指導医・研修生受入)

地域医療に従事する医師の養成と地域医療の充実を図るため、筑波大学附属病院との連携により、市立病院に地域医療研修ステーションを設置します。

○市立病院医療体制充実事業

公立病院としての役割を果たす常勤医師を4月から1名増員し、3名体制とし、入院・外来患者の増加や在宅医療

を支える訪問診療を積極的に行います。

9 障害者地域生活支援事業

障がい者および障がい児がそれぞれの地域で自立した日常生活や社会生活が送れるようにするため、地域の特徴を生かしたサービス体制をつくり、さまざまな支援やサービスの充実を図ります。

自然と共生した安全でやさしいまちづくり
【生活環境】

10 住環境整備

○空き家再生モデル事業 新規

増加する空き家の利活用を推進し、地域の活性化を図るため、現在空き家となっている「里中邸」を伊東豊雄氏監修のもと修繕し、空き家の利活用モデルとして運用します。

○住宅用太陽光発電システム・住宅用エコキュート設置補助事業

新エネルギーの有効利用を図り、地球温暖化防止と環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電システムや住宅用二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器を設置する経費の一部を補助します。

○被災住宅復興支援事業 新規

被災者の負担を軽減するため、東日本大震災により大

規模半壊以下の判定を受けた自宅の補修等のため金融機関から資金融資を受けた方を対象に市が一部利子補給を行います。

11 狭い道路整備等促進事業

歩行者の安全確保や緊急車両の進入を容易にするなど、生活基盤の向上を図るため、日常の生活を支える幅員4m未満の生活道路の拡幅改良を行います。

12 生活排水対策事業

市民生活の向上および自然と共生する環境の維持・保全に向けて、効率的な排水処理を進めるため、生活排水ベストプランに基づき、公共下水道をはじめ地域の特性に応じた生活排水対策事業を推進します。

13 笠間地区市街地浸水対策事業

近年のゲリラ豪雨による浸水被害を未然に防止するため、笠間地区市街地の排水整備を実施します。

14 上水道安定供給事業

市民生活と地域産業を支えるため、適正な管理運営を推進し、安心・安全な水の安定供給を図ります。

15 防災力向上事業

○地域防災計画改定事業
風水害等の自然災害、大規

模地震災害、原子力災害等に対応するため、地域防災計画を見直し、総合的かつ計画的な災害対策を推進します。

○自主防災組織育成事業

災害時等の住民による初期消火や避難体制などの整備強化を図るため、住民自らが防災活動を行う自主防災組織の結成費や活動事業に對し助成を行います。



資機材を確認する自主防災組織の皆さん

○笠間市総合防災訓練事業

大規模な災害発生時の迅速かつ的確な応急対応を構築するため、総合防災訓練を実施し、防災関係機関相互の緊密な協力体制を強化するとともに、市民の防災に対する理解と防災意識の高揚を図ります。

○防災行政無線の統合化推進事業

災害時の避難情報など、情報伝達手段を強化するため、

3地区で統合されていない現行の防災行政無線の周波数を統合し、円滑な通信体制を構築します。

○防災拠点(市役所本庁舎)非常用自家発電設備整備事業

新規

防災拠点の機能確保のため、災害発生時に災害対策本部となる市役所庁舎に停電時における非常用発電装置を設置します。

16 民間救急ボランティア応急手当普及啓発活動事業

市民と協働で応急手当啓発活動を行い、応急手当の大切さを普及するため、民間救急ボランティア応急手当普及員を育成し、普通救命講習会の開催、市主催イベント・スポーツ大会に救急ボランティアとして派遣します。

人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり
〔教育・文化〕

17 小中学校施設耐震化事業

児童生徒の安全確保と施設の適正な維持管理を行うため、学校施設の耐震化を進めます。

18 笠間学校給食センター整備事業

学校給食衛生管理基準による管理体制の強化を図るため、老朽化した笠間学校給

食センターの建替えを行います。



笠間学校給食センター完成予想図

19 教育施設災害復旧事業

市民の文化・体育の振興を図るため、東日本大震災で被災した市民体育館および友部公民館の復旧および耐震補強を行います。また、友部公民館は当該工事にあわせ、大規模改修を行います。

20 学力・文化向上事業

○寺子屋事業 拡充

学力の向上・学習意欲の高揚を図るため、小学校高学年を対象に学校の休業日を利用して、学習の機会と場をつくり補習を行う寺子屋事業を実施します。

○学力向上支援事業

市内小中学校の学力の向上を図るため、学校が自主性を発揮し、児童生徒の実態を踏まえた教育活動を推進します。

○青少年劇場小公演事業

児童の創造性をより高めるため、アーティストと身近にふれあうことができる音楽講演会を小学校を対象に実施します。

○高齢者芸術鑑賞事業

市民への文化振興を図るため、65歳以上の市民を対象として、笠間日動美術館および春風万里荘の入館料を無料にする事業を実施します。

21 ウォーキング教室事業 新規

市民の体力向上と健康の保持や増進のため、ウォーキング教室を実施します。

人と地域、絆を大切にしたい
元気なまちづくり
〔自治・協働〕

22 協働のまちづくり推進事業

○協働のまちづくり推進

市民と行政の連携と協働によるまちづくりを推進するため、市民の経験や能力を市政に生かし、「協働のまちづくり推進指針」に基づいた取り組みを進めます。

○地域ポイント制度事業(社会実験)

市民参加機会の拡充や新たな人材確保・人材育成を図るため、市民が行う公共的活動や社会貢献活動にポイントを付与し、地域の商品と交換

したり、希望する行政施策の実施や活動団体の支援に使うことで、やりがいや楽しさを創出する地域ポイント制度の導入にあたり、課題を整理し、制度設計するための社会実験を実施します。

○まちづくり市民活動助成事業

市民活動の活性化を図るため、地域の特性を生かし市民自らがまちづくりの主体となる団体が活動するための必要な経費に対し、まちづくり市民活動助成金を交付します。



100km徒歩の旅 感動のゴールの瞬間

23 収納率向上対策事業(徴収対策事業)

自主財源確保の重要性や税負担の公平性をさらに確保するため、笠間市税等収納特別対策本部による全庁的な取り組みを中心に、納付催促や訪問、財産調査、差押等の滞納処分を実施し、市税等徴収率の向上を図ります。

平成24年度予算

一般会計・特別会計・企業会計を合わせた平成24年度の予算総額は、478億4,788万7千円となっています。予算編成に当たっては、限られた財源の中、重点的かつ効率的な予算配分に努め、特に定住化推進、農業支援、健康づくりに重点を置いた予算編成をしました。

一般会計

一般会計は、市税や地方交付税をはじめ、国・県からの補助金や交付金などを財源として、福祉・教育・土木・衛生などの基本的な施策を行う会計です。

平成24年度の一般会計予算は、275億円となっています。

歳入

自主財源のうち、市税は86億7,281万2千円を見込んでいます。依存財源の地方交付税は58億円、国庫支出金については36億9,292万円を計上しました。このほかの歳入についても、適切な見通しのもとに計上していますが、今後も積極的に財源の確保を図っていきます。

歳出

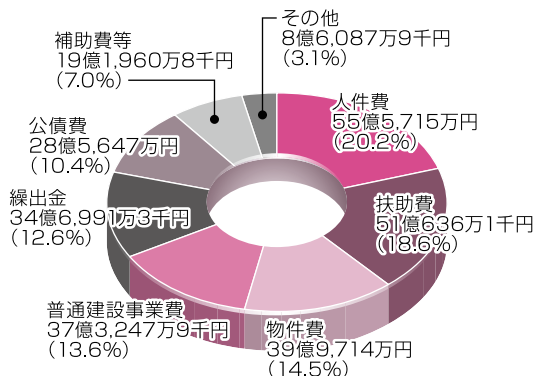
限られた財源に対し、歳出では経費節減に努め、各種施策の効果的な予算配分を行いました。

民生費には、高齢者の福祉対策、障がい者の入所・通所等の支援費、子育て支援対策として子どものための手当、乳幼児や重度心身障害者等の医療扶助、生活保護などの経費として86億6,481万3千円を計上しました。

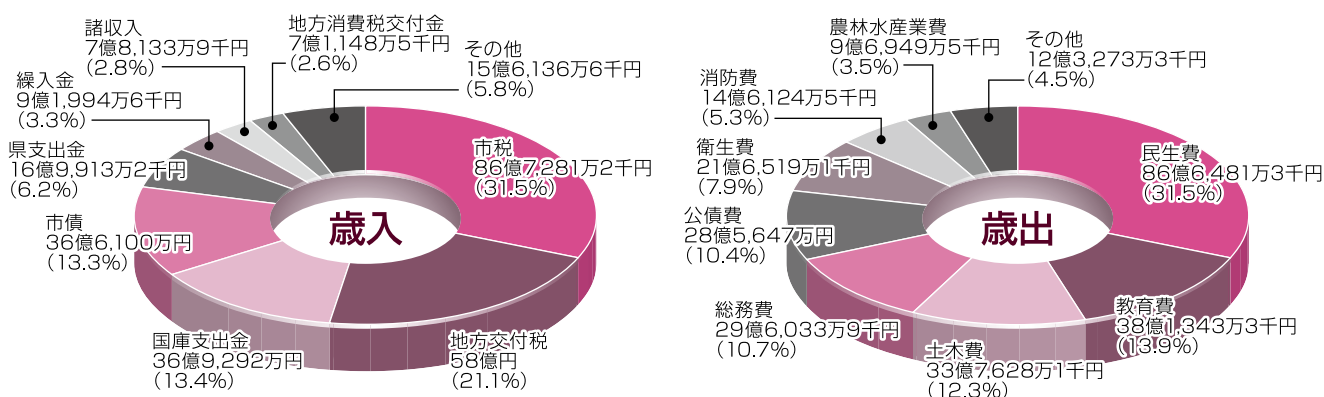
教育費には、笠間学校給食センター整備費、市民体育館・友部公民館の耐震補強・大規模改修費、小・中学校・幼稚園の整備・管理費や生涯学習・公民館・図書館運営などの社会教育費、体育振興・給食センター運営等の保健体育費などとして38億1,343万3千円を計上しました。

土木費には、生活の基盤である道路の改良工事や、市内幹線道路の新設工事、公共下水道事業等への繰出金などとして、33億7,628万1千円を計上しました。

歳出予算性質別内訳



一般会計 275億円



らくようかん
楽腰館

東平鍼・灸接骨院

笠間市東平2丁目12番8号
TEL 0296-77-9939
休診日/木曜日

県立中央病院通り沿い

- 往療可
- 急患受付
- 通院送迎実施中(無料)

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前9:00~12:30	○	○	○	/	○	○	○
午後2:30~ 8:30	○	○	○	/	○	○	○

土・日 診療中!

総務費 税金の賦課、戸籍や住民登録の経費、広報紙の発行など  37,288円	土木費 市道の整備・補修や公共下水道の繰出金など  42,527円	教育費 各小中学校や公民館・図書館の運営費など  48,034円	民生費 高齢者・障害者福祉対策や医療福祉など  109,141円	市民一人当たりに使われるお金 ※2月29日現在人口（住民基本台帳）79,391人で算出 合計 346,387円
その他 議会費や商工費など  15,527円	農林水産業費 国・県事業の負担金や農業振興等補助金など  12,212円	消防費 消防団や防災施設整備費など  18,406円	衛生費 予防接種や各種健診、ごみ処理事業など  27,272円	公債費 市債の元金・利子の返済  35,980円

■特別会計

区 分	予 算 額
国 民 健 康 保 険	85億4,600万円
後 期 高 齢 者 医 療	6億3,800万円
介 護 保 険	49億5,900万円
介 護 サ ー ビ ス	2,300万円
公 共 下 水 道 事 業	24億2,200万円
農 業 集 落 排 水 事 業	6億9,300万円
岩間駅東土地地区画整理事業	1億200万円
特別会計合計	173億8,300万円

▲ 特別会計は、国民健康保険や介護保険、公共下水道事業などの特定事業を行う場合、それぞれの特定収入で運営していく独立した会計のことです。

■企業会計

区 分	予 算 額
市立病院事業	6億1,035万9千円
収益的支出	5億8,300万円
資本的支出	2,735万9千円
水道事業	23億2,582万8千円
収益的支出	17億9,000万円
資本的支出	5億3,582万8千円
工業用水道事業	2,870万円
収益的支出	2,870万円
企業会計合計	29億6,488万7千円

▲ 企業会計は、事業から得る収益を主な財源として、運営していく会計のことです。本市では、市立病院事業と水道事業および工業用水道事業で3会計があります。

一 般 会 計 275億円

企 業 会 計 29億6,488万7千円

特 別 会 計 173億8,300万円

予 算 総 額 478億4,788万7千円



（キッズコーナーもありますので
お子様も一緒にどうぞ！）

Hoken Clinic
保険クリニック
友部スクエア店
保険 友部 検索

〒309-1716 笠間市住吉1364-1
ご相談予約・お問合せは
0120-65-0121
営業時間 10:00~20:00

なかなかお金が増えない時代で元本割れしてしまう学資保険も多い中、当店で**対し100%以上の満期金**がある商品を多数取り揃えておりますのでお気軽にご相談下さい。
4月30日までに「**報かさま**」を見たご予約すると来店相談料が無料で、2回目以降の相談も無料です！（通常3,150円）

桜の季節となりました。春はお子様の入学・進学の時期でもあり子育て世代の家族には忙しく、また何かとお金のかかる時期でもあったかと思えます。
さて、みなさんはお子様の教育費の準備はしていますか？少子化の現代、1人の子供を育てるのに約3000万円かかるといわれています。その3000万円のうち、約3分の1は教育費が占めています。（お子様の教育関連費用は年々増加傾向に・・・）例えば幼稚園から大学まで公立に通った場合で約1000万円、すべて私立に通った場合で約2000万円を超える費用がかかることもあります。進路によって費用には大きな差がありますが、可能性のあるお子様がこういった進路を選ぶかはまだ分かりませんよね。そんな将来の為に学資保険で確実に教育費の準備をしてみたいかがでしようか。

【学資保険】

～小中学校の適正配置～

ご参加ください。

保護者・地域の皆さんとの意見交換会

全国的な少子化が進行する中、笠間市でも子どもたちの数が減少し、現在、クラス替えができない1学年1学級の学校が全体のほぼ半数を占めています。このことは教育や生活、学校運営など、さまざまな面に影響を及ぼすことが懸念されることから、教育委員会は望ましい学校配置のあり方について笠間市立小中学校学区審議会に諮問し、平成24年2月にその答申をいただきました。

教育委員会では、保護者（幼稚園・保育所・保育園・小学校・中学校）や地域の皆さんにこの答申の内容を説明し、笠間市の望ましい学校のあり方について話し合っていきたいと考えています。

つきましては、下記の日程で意見交換会を開催しますので、多数のご参加をお待ちしています。

なお、学区審議会の答申の内容は笠間市ホームページでご覧いただくことができます。

笠間地区

日 時	会 場
5月23日(水) 午後7時～8時30分	笠間小学校(体育館)
5月25日(金) 午後7時～8時30分	東小学校(体育館)
5月30日(水) 午後7時～8時30分	佐城小学校(体育館)
6月1日(金) 午後7時～8時30分	箱田小学校(体育館)
6月6日(水) 午後7時～8時30分	南小学校(体育館)
6月15日(金) 午後7時～8時30分	稲田小学校(体育館)

友部地区

日 時	会 場
6月20日(水) 午後7時～8時30分	穴戸小学校(体育館)
6月22日(金) 午後7時～8時30分	友部小学校(体育館)
6月27日(水) 午後7時～8時30分	北川根小学校(体育館)
6月29日(金) 午後7時～8時30分	大原小学校(体育館)
7月4日(水) 午後7時～8時30分	友部第二小学校(体育館)

岩間地区

日 時	会 場
7月6日(金) 午後7時～8時30分	岩間第一小学校(体育館)
7月11日(水) 午後7時～8時30分	岩間第二小学校(体育館)
7月13日(金) 午後7時～8時30分	岩間第三小学校(体育館)

※日程・会場等は都合により変更になる場合があります。

※参加申込みの必要はありません。最寄りの会場に気軽にお越しください。

※開催当日は時間に限りがあります。すべての方のご意見・ご質問・ご要望をお受けできない場合がありますので、ご了承ください。

■ 問合せ：学務課（内線373）

と・こ・と・ん・教・室
指導方針
QQニコほR
Quality 質
Quantity 量
ニコやか
ほめる
Repeat 反復

努力は人生の勲章だ

合格だ

1クラス平均5～6名
本格派少人数制定員12名
教科選択制 & 個別指導

塾 訓
目標は高くあれ
高ければ高いほど
努力する甲斐がある
努力して後悔した人に
来た会ったことがない
努力は人生の勲章だ
どうと決めたなら
最後まであきらめな
やけて必ず道は開ける

受付中 無料体験

中学受験 エジソンくらぶ
英中・英英・英漢・英和・英中への進学

小学生 ピカソくらぶ
直線的な学習だけでは通用しない複雑な時代、
論理的思考力・哲学・科学的探究心・コミュニ
ケーション能力を育む教育を実践しています。

キコという世界遺産を
応援します！

中学・高校受験

と・こ・と・ん・教・室 With Dream!

知性と教養は一生の財産です。
美しいある文化的生活の模範といってもいいでしょう。
だからこそ、私たちは勉強だけでいいという考え方は
指導してあげません。実行が伴って引き出しがいろいろ、
努力がたつてこそ、そんな人間を育てたいのです。
と・こ・と・ん・教・室は、ご家族の皆様と一緒に子どもたちの
幸せな未来づくりのお手伝いをさせていただきます。

授業料の講習授業料
2人目半額
3人目から無料

と・こ・と・ん・教・室 平成進學アカデミー

日本語校認定会場・英検・漢検・数検・河合塾・新教研・茨城統一テスト指定試験会場

笠間友部校 笠間稲荷校 水戸校 茨城下館校 那珂校 日立校 ひたちなか校 東海校 大井町校 多賀校 小井町校 常陸太田校 十王川民校 高萩校 磯原校 大津校

0296-78-5560 0296-72-1466 0293-233-1722 0296-255-6445 0293-298-1588 0294-246-6373 0293-273-8655 0293-287-7123 0294-542-2115 0294-035-2415 0294-433-8208 0294-721-1200 0294-038-1255 0293-207-7711 0293-433-6465 0293-465-6555

全校自習室完備 電話受付時間/日曜以外の午後3:00～10:00 開校時間は教室によって異なりますので、ご来塾の前に電話でお問合せ下さい。



住宅用太陽光発電システムおよび住宅用二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）の設置費の一部を補助します

笠間市では平成24年度太陽光発電システムおよび二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）の設置費補助の抽選申込受付を開始します。概要は次のとおりです。

■申請できる方

（次のいずれにも該当する方）

- ① 市内に住所を有する方または市内に住所を定めようとする方のうち、補助金交付時までに笠間市内に住所を定めることができる方
- ② 自ら居住する住宅（店舗等の併用住宅を含む）に補助対象設備を設置する方および自ら居住するため市内に補助対象設備付き住宅を購入する方
- ③ 補助申請に係るすべての手続きを平成25年3月21日までに完了することができる方
- ④ 市町村税を滞納していない方

■申込期間

4月2日（月）～5月25日（金）
午前8時30分～午後5時15分まで
（土日・祝日を除く）

■申請受付窓口

環境保全課・笠間支所地域課・
岩間支所地域課

■申請書類等

右の申請受付窓口または笠間市公式ホームページで入手できます。

■注意点

- ① 補助金交付者は抽選により決定します。抽選日（公開）は5月29日（火）午前10時から笠間市役所本所大会議室で行います。
- ② 市から交付決定通知が届く前に工事を開始した方には補助金の交付ができません。

■問合せ

環境保全課 内線125・126

補助内容	太陽光発電システム	二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器
補助対象	電力会社と電力受給契約および余剰電力の販売契約をしているもので、太陽電池モジュールの最大出力の合計値が10kW未満の住宅用太陽光発電システムの設置。	自らが居住する住宅に設置された年間給湯効率がJRA3.1以上もしくはJIS2.7以上（フルオート）、3.1以上（セミオート）の機器の設置。
補助金額	1 kW当たり60,000円 （限度額250,000円）	60,000円

創業300年の歴史ある
畳屋で修業してきました



畳工房ニタイラ

H22年1月
オープン!!

見 積 り 無 料

- ・ 畳表替え…………… 3,900円～
- ・ 襖張替え…………… 2,800円～
- ・ 障子張替え(大) 1,780円～
- ・ アミ戸張替え(大) 2,100円～

緑が気持ち良く
なってきましたね。
畳も替えて、お家も気持ち良く。

畳張替え **10%OFF**

すべて国産品!!
変わった表も多数
取り揃えております。



笠間市小原1216 TEL.0296-77-7845

平成24年4月から

介護保険料が変わります

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、市町村のサービス提供状況などにより決まり、その額は3年ごとに見直されます。

笠間市の平成24年度から平成26年度までの介護保険料額は、下表の10段階となります。

段階	対 象 者	保険料調整率	保険料 (年間額)
第1段階	・生活保護を受けている方 ・高齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方	基準額 ×0.50	26,400円
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で、前年の〔合計所得金額＋課税年金収入額〕が80万円以下の方	基準額 ×0.50	26,400円
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で、前年の〔合計所得金額＋課税年金収入額〕が80万円を超え120万円以下の方	基準額 ×0.70	36,960円
第4段階	・世帯全員が市民税非課税で、前年の〔合計所得金額＋課税年金収入額〕が120万円超の方	基準額 ×0.75	39,600円
第5段階	・世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の方で、前年の〔合計所得金額＋課税年金収入額〕が80万円以下の方	基準額 ×0.83	43,820円
第6段階 (基準額)	・世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の方で、前年の〔合計所得金額＋課税年金収入額〕が80万円超の方	基準額 ×1.00	52,800円
第7段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	基準額 ×1.12	59,130円
第8段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	基準額 ×1.25	66,000円
第9段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上400万円未満の方	基準額 ×1.50	79,200円
第10段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の方	基準額 ×1.60	84,480円

※高齢者人口の増加、介護サービス利用者の増加、施設サービスの整備等により、介護保険料を引き上げることとなりました。それに伴い、特例第3段階を設定すること（これまでの第3段階を第3段階・第4段階に分けること）で低所得者に配慮し、負担能力に応じて介護保険料を賦課いたします。

平成24年度介護保険料 普通徴収（暫定分）納付書は、4月中旬ごろ発送します。

介護保険制度の適切な運営に、ご理解とご協力をお願いします。

【問合せ】 高齢福祉課（内線171・173） 笠間支所（内線72134） 岩間支所（内線73172）

「笠間市民」結婚応援

笠間市民の皆様へ
笠間市に感謝をこめてこれからも
ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

特 典

- 衣裳何着でも50%OFF
- ご両家にモーニング&留袖各1着レンタル無料サービス
- その他特典をご用意（詳しくはお問合せ下さい）—
- ※当館で結婚式を挙げられる方 ※笠間市に在住の方
- ※他のプランとの併用はできません。

参加して素敵なお相手を見つけよう 第3回カップリングパーティ

- 開催日 平成24年5月19日（土）
- 参加費 男性5000円 女性2000円
- 場 所 パークスガーデンプレイス
- 時 間 19:00～21:00（18:30集合）
- 募集人数 40～60歳 男女各20名（先着順）
- 締め切り 5月10日（木）
- 申込方法 電話：0296-78-1122
メール：ibk-ivkon@willcom.com

●●結婚相談所●●

縁結びご相談賜ります。
入会金・年会費無料。
身上書をご持参ください。
個人情報厳守いたします。

結婚相手を見つけよう

結婚式場 パークスガーデンプレイス（旧友部グリーンビュー） 〒309-1717 茨城県笠間市旭町305 Tel.0296-78-1122 パークスガーデンプレイス 検索

平成24年4月1日笠間市人事

(部課長級・新規採用職員・退職者)

市長公室

市長公室長 深澤 悌二
秘書課長

兼男女共同参画推進室長

小田野 恭子

企画政策課長 橋本 正男

行政経営課長 野口 文男

総務部

総務部長 阿久津 英治

総務課長 櫻井 史晃

監査委員事務局長

兼公平委員会事務局長

西連寺 洋人

笠間支所長

兼笠間支所地域課長

安見 和行

岩間支所長

兼岩間支所地域課長

海老沢 耕市

財政課長

塩畑 正志

税務課長 飯村 茂

市民生活部

市民生活部長 小坂 浩

市民活動課長 内桶 克之

市民課長 中庭 要一

市民課副参事

(笠間地方広域事務組合)

環境保全課長 増渕 要

環境保全課副参事 木村 秀夫

(笠間水戸環境組合)

市川 芳弘

環境保全課副参事

(茨城県環境保全事業団)

鯉淵 賢治

笠間支所市民窓口課長

郡司 正一

岩間支所市民窓口課長

小嶋 好文

福祉部

福祉部長兼福祉事務所長

小松崎 栄一

社会福祉課長 藤枝 泰文

子ども福祉課長 中村 一男

子ども福祉課副参事

兼少子化対策室長

高齡福祉課長 秋山 久男

笠間支所福祉課長 中沢 英夫

森 幸信

岩間支所福祉課長

佐久間 智通

保健衛生部

保健衛生部長 菅井 信

保険年金課長 青柳 京子

健康増進課長 山田 千宏

市立病院長 石塚 恒夫

産業経済部

産業経済部長

(副市長事務取扱)

農政課長 田中 仁士

農政課副参事

兼農政企画室長

熊谷 輝彦

農政課副参事

(水田農業対策担当)

磯 祐一

農村整備課長 笹ノ間 宏

商工観光課長 清水 博

商工観光課副参事

小沢 敦

都市建設部

都市建設部長 仲田 幹雄

建設課長 鶴田 開

管理課長 兒玉 昭一

都市計画課長 竹川 洋一

まちづくり推進課長

兼企業誘致推進室長

中村 公彦

上下水道部

上下水道部長 藤田 幸孝

水道課長 岡野 晃久

下水道課長 友部 信夫

会計課

会計管理者兼会計課長

高安 行男

教育委員会

教育次長 塙 栄

学務課長 園部 孝男

学務課副参事

兼教育企画室長

青木 理重

指導室長 木村 友明

生涯学習課長 河原井 規夫

生涯学習課副参事

兼笠間公民館長

生涯学習課副参事 川辺 一光

兼笠間図書館長 枝川 良雄

生涯学習課副参事

兼笠間図書館長

丸地 真人

スポーツ振興課長

中野 裕二

議会事務局

議会事務局次長 伊勢山 正

議会事務局次長 石上 節子

農業委員会事務局次長

井川 富美

消防

消防次長兼警防課長 小森 清

消防本部総務課長 橋本 泰享

消防本部予防課長 水越 均

消防本部通信指令課長 杉山 洋一

笠間消防署長 田口 信助

友部消防署長 小松崎 恵一

岩間消防署長 大貫 一郎

深作 孝一

新採用職員(配属先)

武井 泰彦(市立病院副院長)

打越 勝利(市立病院事務局長)

白土 綾佳(市立病院医師)

仲田 早織(企画政策課)

宇野 紀子(総務課)

小嶋 美志(税務課)

小室 麻美子(環境保全課)

半杭 崇稔(社会福祉課)

河内 美樹(子ども福祉課)

下条 智美(高齡福祉課)

松本 高彦(保険年金課)

中村 有美子(農政課農政企画室)

石川 望(商工観光課)

鶴井 喜之(建設課)

藤枝 拓弥(建設課)

高野 真(都市計画課)

田尻 沙知子(学務課)

片岡 龍治(スポーツ振興課)

前田 剛志(消防本部総務課)

磯 俊右(消防本部総務課)

池田 圭佑(消防本部総務課)

綿引 麻美(笠間消防署)

3月31日付退職者

小松崎 登 鈴木 利通

岡井 俊博 入江 俊郎

中村 章一 小松崎 洋治

前嶋 晃司 川原井 幸江

大和田 俊郎 長堀 久美子

持丸 正美 藤家 守雄

川井 健一 神野 悟司

田口 孝市 森 忠雄

郡司 節子 小葉 弘子

成田 旬 小坂部 治子

小松崎 則男 山田 恵子

矢口 雄一 松本 幸子

井口 清 竹江 貞子

郡司 弘 池田 弘

大津 洋一

丹家光菜さんが文部科学大臣賞奨励賞 J A 共済書道コンクール



受賞作の前で書道の入江先生（右）と記念撮影する丹家さん（左）

2月3日、J A 共済全国小・中学生書道・交通安全ポスターコンクールの表彰式が都内で開かれ、丹家光菜さん（岩間二小2年 押辺）が「条幅の部」で文部科学大臣奨励賞を受賞しました。

書道コンクールは今回で55回目を数える歴史あるコンクールで、今年度は全国の小・中学生から141万点の応募がありました。

受賞した丹家さんは「文部科学大臣奨励賞の上に農林水産大臣賞があるので、来年はその賞を目指したい」と意欲を語ってくれました。

笠間の栗のブランド化を目指して 笠間の栗グレードアップ講演会



演題「デザインの効果とブランドづくり」

笠間の栗のブランド化を目指す、笠間の栗グレードアップ会議は、2月29日、更なる栗のブランド化や6次産業化を推進するため講演会を開催しました。

松山 計さん（東京藝術大学 准教授）を講師に迎え、ブランド化を図る上でのデザインの重要性に焦点を当てながら、ブランド化を推進する上でのポイントや、ブランドイメージを維持することの難しさなどについてのご講演をいただきました。

当日は、栗生産農家や6次産業化を目指す農業者、また栗加工品販売事業者などが来場し、熱心に耳を傾けていました。

島田さん 巨大獅子頭を寄贈



仁平校長（左）と獅子頭の前で記念撮影する島田さん（右）

3月2日、島田幸作さん（吉岡）が、1.2メートル四方の巨大獅子頭を岩間中学校（仁平勇校長）に寄贈し、贈呈式が行われました。

島田さんは50年近くにわたり山車やみこしの制作を行っており、市のスクールガードリーダーも務めています。子どもたちの安全のためにという願いを込め、3か月の期間をかけて獅子頭を作成、寄贈しました。

贈呈式で巨大な獅子頭が披露されると、生徒たちから大きな歓声が上がりました。

矢板たかはらマラソン大会に参加



上位入賞者 10km男子／50歳代山口泰広さん
5km男子／高校生以上39歳以下 山崎純弥さん

平成24年3月11日（日）、姉妹都市である栃木県矢板市で開催された「第22回矢板たかはらマラソン大会」に笠間市から17名のランナーが参加しました。

当日は、あいにくの曇り空でしたが、雄大な高原山を眺めながら、自然豊かなりんごの郷を快走し、2名の方が上位入賞を果たしました。

大会を通して、多くの矢板市民の方々と交流することができ、楽しい一日を過ごすことができました。

人権教育講演会



講演の様子

歌手の中島啓江^{なかしまけいこ}さんを講師に迎え、2月25日、笠間公民館大ホールで、茨城県、茨城県教育委員会、笠間市、笠間市教育委員会、茨城県人権啓発活動ネットワーク協議会の主催により、人権教育講演会が開催されました。

中島さんは「答えはYes! 子どもへ、そして大人へ『生きる力』を伝えたい」を演題に、自身が小学生のときいじめられた体験や、いじめつ子と仲直りしたエピソードなどを交え、生きていくことについて熱く訴えかけました。

深谷消防団長表彰



表彰状を手にする深谷団長

3月8日、平成23年度消防功労者消防団長官表彰が東京都内で行われ、笠間市消防団長 深谷^{ふかや}一郎^{いちろう}さん（南友部）が永年勤続功労章を受賞しました。

深谷さんは35年の長きにわたり消防団活動を行い、平成22年に団長に就任してから、ほぼすべての火災現場で陣頭指揮をとっています。このほか東日本大震災時に素早い対応で被害を最小限に食い止めたことや、木材リサイクル工場の大規模火災、笠間市消防団の各支団の統一などに尽力した功績が高く評価されました。

春のイベント

笠間の^{ひまつり}陶炎祭

約200人の窯元や陶芸家たちが作品を直接販売する一大陶器市。土面コンクールやコンサートなどの催しも開かれ、期間中は30万人以上の来場者で賑わいます。

期 間 4月29日(日・祝)～5月5日(土・祝)

場 所 笠間芸術の森公園(笠間2245)



陶 炎 祭

笠間つつじまつり

霧島、日の出、久留米など、さまざまな品種・約8,500株のつつじが山一面を真っ赤に染めます。ゴールデンウィーク期間中は、野点や各種演奏などが行われます。

期 間 4月21日(土)～5月13日(日)

※開花状況により延長する場合があります。

場 所 笠間つつじ公園(笠間616-7)

料 金 大人(高校生以上) 500円



つつじまつり

平成24年度分から国民健康保険税の税率が変更になります

健康保険の医療給付費などにかかる費用は、医療費の総額から国や県からの補助金などを除いた金額を、加入者の保険税で賄うのが健康保険制度の基本です。

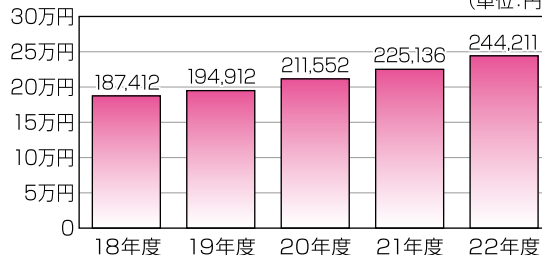
しかし、健康保険の歳出は医療の高度化や高齢者の増加等により毎年増え続けており（表1参照）、一方収入においては、長引く景気の低迷等により、課税額が減り続けている状況（表2参照）にあります。

このような状況の中、笠間市では平成20年の税率改定後据え置きしていた国民健康保険税の税率を改定することとなりました。本来であれば、不足分を税率改定で補うものでありますが、税率改定と一般会計からの繰り入れを併せて行うことにより、被保険者の負担を最小限に抑えることとしました。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

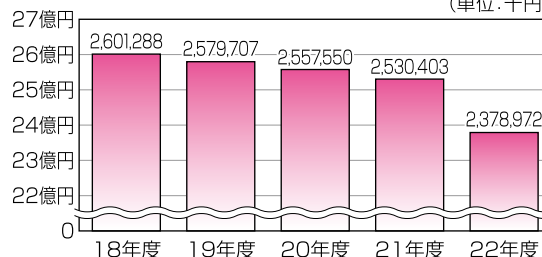
●国民健康保険税率の改定内容（年額）

区分	現行	改定後	引上率・額
医療者対象（全被保険者対象）	所得割 前年の基準総所得額×7.2%	前年の基準総所得額×7.7%	0.50%
	均等割 加入者1人につき23,100円	加入者1人につき24,800円	1,700円
	平等割 1世帯につき21,000円	1世帯につき24,000円	3,000円
後期高齢者支援金（全被保険者対象）	所得割 前年の基準総所得額×2.5%	前年の基準総所得額×2.55%	0.05%
	均等割 加入者1人につき7,700円	加入者1人につき7,700円	—
	平等割 1世帯につき6,600円	1世帯につき6,600円	—
介護（40歳～64歳対象）	所得割 前年の基準総所得額×2.2%	前年の基準総所得額×2.2%	—
	均等割 加入者1人につき12,000円	加入者1人につき12,000円	—

（表1）一人あたり医療費の推移（単位：円）



（表2）笠間市の課税額の推移（単位：千円）



◎医療費は毎年増え続けています。

- ・年に一度は特定健診を受け、生活習慣病を予防しましょう。
- ・同じ病気で複数の医療機関で受診していませんか？重複受診は費用がかかるばかりでなく、投薬や注射などを繰り返すことによって、体への負担や、副作用も心配されます。
- ・ジェネリック医薬品は厚生労働省が先発医薬品と同等と認めた医薬品で、先発医薬品よりも安値で販売されています。
- ・国保税は必ず納期限内に納付しましょう。納期限内であればコンビニエンスストアでの納付も可能です。また、国保税の納付は便利な口座振替をお勧めします。

問合せ

保険年金課 内線139・140
笠間支所市民窓口課 内線72123
岩間支所市民窓口課 内線73183

平成24年2月28日（火）に開催された平成24年第1回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会において、平成24年度および平成25年度の後期高齢者医療保険料率が高齢者医療保険料率および賦課限度額が決定されました。

平成24年度および平成25年度の
後期高齢者医療保険料率が
決まりました

●後期高齢者医療保険料率の改定内容（年額）

	平成22・23年度（現行）	平成24・25年度（改定後）	引上率・額
保険料	均等割額 37,462円	39,500円	2,038円
	所得割率 7.60%	8.00%	0.4%
保険料の賦課限度額（上限額）	50万円	55万円	5万円

※保険料率（均等割額・所得割率）は、都道府県単位で計算され、2年ごとに直直されます。

市民の皆さんの住まいにあった防犯対策を助成します

対 象 者 市内に住所を有している世帯の世帯主または世帯を構成する方のどちらか

※市税を完納していることが助成の条件です。

助成対象 居住する住宅に対し、居住者が平成23年3月1日以降、玄関・窓等に行った防犯対策で、かかった費用が5,000円以上のもの

助成金額 取り付けや交換等にかかった費用が5,000円以上でそのかかった費用の1/2（100円未満切捨て）を助成。ただし、助成金の上限は20,000円で、1世帯1回のみ助成。

申請方法 次の書類を、市役所（本所）市民活動課へ提出してください。

- (1) 笠間市住まいの防犯対策助成申請書
- (2) 防犯対策の内容およびその施工日または購入日が記載された領収書（原本）
- (3) 施工写真（完成写真）
- (4) 製品等を確認できるカタログ等（コピー可）

申請に当たっての注意事項

- (1) 申請は1世帯1回限りです。防犯対策は、住まいの状況を踏まえ行いましょう。
- (2) 賃貸住宅にお住まいの方が行う場合は、必ず所有者の同意を得てください。管理組合、管理者、オーナーが行ったものは対象となりません。
- (3) 事務所や事業所は対象となりません。
- (4) 職員が現地調査を行う場合があります。
- (5) この制度を利用した防犯対策で生じたトラブル、取り付け後の盗難等による損害については、市は一切その責任を負いません。
- (6) 新築等により設置した場合は、対象となりません。

申請期限 平成25年3月15日（金）

※ただし、先着順とし予算がなくなり次第終了となります。

問 市民活動課（内線135）

【助成の対象となる防犯対策】

場 所	実 施 内 容
玄 関	1 防犯性能の高い錠の取り付けまたは交換
	2 補助錠の取り付けまたは交換
	3 サムターンカバーの取り付けまたは交換
	4 カム送り防止具の取り付けまたは交換
	5 ガードプレートの取り付けまたは交換
窓	1 防犯フィルムの貼り付け
	2 防犯ガラスへの交換
	3 補助錠の取り付けまたは交換
	4 面格子の取り付けまたは交換
	5 ガラス破壊センサーの取り付けまたは交換
屋 外 （敷地内）	1 センサー付ライトの取り付け
	2 センサー付アラームの取り付け
	3 防犯カメラの取り付け（玄関外側への設置を含む）
その他※	1 自転車・自動二輪車等のツーロックの取り付け
	2 自動車のハンドルロックの取り付け

※その他1・2の取り付けは、玄関・窓・屋外の防犯対策と合わせて行った場合のみ助成の対象となります。

【助成の対象にならないもの】

- 1 防犯対策以外の目的を有するもの（犬、門扉、フェンス、門灯等）
- 2 警備会社の委託契約
- 3 護身用具（防犯スプレー、スタンガン、警棒、防犯ブザー等）
- 4 屋内のセンサーライト、屋内のセンサーアラーム

個人ごとの保険料額の決めかた

1年間の保険料額（100円未満切捨て）

Ⅱ	
均等割額	39,500円
+	
所得割額	（賦課のもととなる金額）× 8.00%

※賦課のもととなる金額 = 総所得金額等 - 基礎控除33万円

※総所得金額等とは、前年の収入から必要経費（公的年金控除額や給与所得控除額など）を差し引いたもので、社会保険料控除、配偶者控除などの各種所得控除前の金額です。なお、遺族年金や障害年金は、収入に含みません。

※世帯（被保険者と世帯主）の総所得に応じて均等割額が軽減されます。

※年度の途中で被保険者になられた方は、資格取得月からの月割りで保険料額が計算されます。

問合せ

☆平成24年度の保険料額については、7月中旬以降に保険年金課から送付される「平成24年度 後期高齢者医療保険料 保険料額決定通知書」をご確認ください。

☆平成24年4月・6月・8月に年金から天引きされる保険料は、原則として平成24年2月の金額と同額となります。

保険料の計算

茨城県後期高齢者医療広域連合

事業課

保険料の納付

（内線141・142）

笠間市役所

障害関係 各種手当について

障がいのある人が地域で自立した生活をしていくため、経済的負担を少しでも軽減できるように次のような手当があります。

◎法令改正により平成24年4月分から手当で支給金額が変更になります。

特別児童扶養手当

身体または精神に障がいのある20歳未満の児童を家庭で養育している保護者に支給します。

○対象者 身体障害者手帳(1・2・3級)および4級(下肢障害)または療育手帳④、A、B程度の方および同程度の精神障がいのある方

○手当額 1人につき月額
1級(重度) 変更前50,550円→変更後50,400円
2級(中度) 変更前33,670円→変更後33,570円
年3回(4月期・8月期・12月期) 指定銀行口座に振込となります。

○支給制限 前年の所得が一定額以上の場合
児童が障がいによる公的年金を受けた場合

○手続 認定請求書、手帳、印鑑、住民票(世帯全員)、戸籍謄本、診断書

特別障害者手当

身体または精神の障がいにより重度または重複しているなどのため日常生活において常に特別の介護を必要とする20歳以上の方に支給します。

○対象者 身体障害者手帳1級、療育手帳④程度の方で重複した障害をお持ちの方

○手当額 月額 変更前26,340円→変更後26,260円

○支給方法 年4回(2月・5月・8月・11月) 指定銀行口座に振込となります。

○支給制限 前年の所得が一定額以上の場合
福祉施設等へ入所している場合
病院等に3ヶ月を越えて入院している場合

○手続 手帳、印鑑、診断書(特別障害者手当用)

障害児福祉手当

身体または精神に重い障がいがあるため、日常生活において常に介護を必要とする20歳未満の方に支給します。

○対象者 身体障害者手帳1級、療育手帳④程度の方

○手当額 月額 変更前14,330円→変更後14,280円
*福祉手当(経過措置分)
月額 変更前14,330円→変更後14,280円

○支給方法 年4回(2月・5月・8月・11月) 指定銀行口座に振込となります。

○支給制限 保護者の前年の所得が一定額以上の場合
児童が障がいによる公的年金を受けた場合
福祉施設等へ入所している場合

○手続 手帳、印鑑、診断書

笠間市在宅心身障害児福祉手当

笠間市に居住する20歳未満の心身に重度の障がいのある児童と同居・養育している方に支給します。

○手当額 月額 3,000円(身体障害者手帳1・2級、療

育手帳④・A、特別児童扶養手当1級)

月額 1,500円(身体障害者手帳3級、療育手帳B、特別児童扶養手当2級)

○支給方法 年2回(3月・9月) 指定銀行口座に振込となります。

○支給制限 障害児福祉手当を受けている場合、福祉施設等に入所している場合は支給されません。

○手続 手帳、印鑑、特別児童扶養手当証書

難病患者見舞金

難病疾患の方の心身の安定のために見舞金を支給します。

○対象者 笠間市に住所があり、茨城県が実施する一般特定疾患治療研究事業に基づく医療給付を受けている方(一部病名を除くため、詳しくは社会福祉課までお問い合わせください。)

○手当額 月額 3,000円

○支給方法 年2回(3月・9月) 指定銀行口座に振込となります。

○手続 一般特定疾患医療受給者証の写し、印鑑

障害者扶養共済制度

障がい児(者)の将来に対し、保護者の抱く不安の軽減を図ることを目的とし、保護者が毎月掛金を納入して、保護者に万一のことがあった場合に残された障がい児(者)に終身一定額の年金を支給する制度です。

○対象者 1～3級の身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳を所持する児・者の保護者(父母、配偶者、兄弟、姉妹、祖父母、その他の親族等)で県内に住所があり特別の病気や障がいを持たない平成24年4月1日現在65歳未満の方(精神疾患、難病を含む)
保護者の加入時の年齢により9,300円～23,300円まで7段階に分かれています。

○掛金 1口加入の方 月額20,000円

○年金 2口加入の方 月額40,000円

また、障がい児(者)が死亡した場合は、弔慰金が支給されます。

○手続 加入等申込書、住民票(世帯全員)、申込者告知書、障がいの種類・程度を証明する書類(身体障害者手帳、療育手帳等)、年金管理者指定届書(障がいのある方が年金を管理することが困難な場合)、印鑑

*手当は、申請により支給されますので、該当される方は、窓口までお問い合わせください。

問合せおよび申請先

社会福祉課 障害グループ(内線155・156)

笠間支所 福祉課(内線72131)

岩間支所 福祉課(内線73171)

情報カレンダー 5月

日付	行 事
1 火	笠間の陶炎祭(ひまつり)(5月5日まで) 笠間芸術の森公園(笠間焼協同組合 ☎0296-73-0058) 笠間つつじまつり(5月13日まで) 笠間つつじ公園(商工観光課 内線 517) 窓口延長サービス【岩間支所】17:15～19:30 いこいの家「はなさか」休館日
2 水	窓口延長サービス【市役所本所】17:15～19:30
3 木	憲法記念日
4 金	みどりの日
5 土	こどもの日
6 日	日曜窓口サービス【市役所本所】8:30～12:00
7 月	いこいの家「はなさか」休館日
8 火	窓口延長サービス【岩間支所】17:15～19:30 いこいの家「はなさか」休館日
9 水	窓口延長サービス【市役所本所】17:15～19:30
10 木	窓口延長サービス【笠間支所】17:15～19:30
11 金	
12 土	
13 日	日曜窓口サービス【市役所本所】8:30～12:00 普通救命講習会9:00～12:00 市民センターいわま 消本 天狗の郷バザールdeいわま 岩間駅南広場
14 月	いこいの家「はなさか」休館日
15 火	窓口延長サービス【岩間支所】17:15～19:30
16 水	窓口延長サービス【市役所本所】17:15～19:30 特設無料人権相談 友部社会福祉会館 法務 10:00～15:00 行政書士無料相談会 笠間市役所本所1階ロビー 13:00～16:00(秘書課 内線 227)

日付	行 事
17 木	窓口延長サービス【笠間支所】17:15～19:30 子育てサロン9:00～11:30みなみ公民館
18 金	地域児童相談 友保 10:00～16:00
19 土	
20 日	日曜窓口サービス【市役所本所】8:30～12:00 笠間いきいき市場 笠間市みどりの広場
21 月	いこいの家「はなさか」休館日
22 火	窓口延長サービス【岩間支所】17:15～19:30
23 水	窓口延長サービス【市役所本所】17:15～19:30 行政相談 友公 14:00～16:00(秘書課 内線 227)
24 木	窓口延長サービス【笠間支所】17:15～19:30
25 金	
26 土	
27 日	日曜窓口サービス【市役所本所】8:30～12:00
28 月	いこいの家「はなさか」休館日
29 火	窓口延長サービス【岩間支所】17:15～19:30 いこいの家「はなさか」休館日
30 水	窓口延長サービス【市役所本所】17:15～19:30
31 木	窓口延長サービス【笠間支所】17:15～19:30

※岩間子育て支援センターは、毎週月・水・金曜日に開設します(市民センターいわま 10:00～16:00)。祝日は休み。
※笠間子育て支援センターは、毎週火・木・金曜日に開設します(笠間ショッピングセンターポレポレ内 10:00～16:00)。祝日は休み。
※各保健センターで実施する、健診・予防接種などは、保健カレンダーをご覧ください。

+ 5月の休日救急診療当番 (9:00～17:00)

日付	曜日	病院名	電話番号
毎週	日	笠間市立病院	0296-77-0034
3	木	柳橋医院	0296-74-2032
4	金	梅里クリニック	0299-45-2002
5	土	石橋内科医院	0296-71-3181

※平日夜間19:00～22:00(祝日を除く)は笠間市立病院で初期救急診療を行っています。
※当番医は変更になる場合がありますので、確認の上、診療を受けてください。

☎ テレフォンサービス ☎0296-77-9711

4月11日～20日 福祉情報「笠間を元気にするネットワークをご存じですか」
4月21日～30日 民話「たぬきと彦市」
5月 1日～10日 福祉作文「見よう見まねで両親を送った私の介護」

電話番号一覧

ともへ保	ともべ保育所	0296-77-6105
は	いこいの家はなさか	0296-77-5110
笠公	笠間公民館	0296-72-2100
友公	友部公民館	0296-77-7533
岩公	岩間公民館	0299-45-2080
笠保	笠間保健センター	0296-72-7711
友保	友部保健センター	0296-77-9145
岩保	岩間保健センター	0299-45-7888
市セ	市民センターいわま	0299-37-6611 0296-77-1101
法務	水戸地方法務局	029-227-9919
消本	笠間市消防本部	0296-73-0119

国際交流サロン

今月から「世界の家族ごはん」を2カ国ずつご紹介します。さあ、世界のことを知って交流を始めましょう。

国名と都市	日本 東京小平市	ポーランド コンスタンチン
家族構成	両親、子ども10代(女2)	両親、子ども10代(女1) 祖父母
一週間の食費	約3万7000円	約1万3000円 (582スウォティ)
好きな食べ物と特徴	刺身、果物、ケーキ、ポテトチップス(スナック菓子類が好き)	豚の脚や膝関節の肉とニンジン煮込み、パースニップ(甘いニンジン)とセロリ(ニンジンが好き)

*乳児(2歳未満)、幼児(6歳未満)、子ども(13歳未満)、子ども10代、子ども20代で表記

国際交流サロンの4月からの新企画記事のご案内

今月から、国際交流サロンの新しい企画記事「世界の家族のごはん、2カ国比較」が始まりました。世界24カ国の一週間分の食料と食費を比較した、米TIMEの掲載写真(2011年)から、各国の平均家族構成を比較して、経済状況、食文化を読み取り、2カ国ずつ比較しました。一週間の食費が一番高かったのはドイツの4万円、安かったのはチャドの100円でした。世界の平均は1万7048円です。これから、各国を順に紹介していきますので、お楽しみに。

問合せ：一般社団法人 笠間市国際交流協会 TEL090-2761-8711 (木村 美枝子)



ひな祭り、英語の絵本の読み語り会

5月の国際交流情報

4月29日(日)～5月5日(土)

陶炎祭(ひまつり) ホームタウンガイド・サービス

外国人に英語で観光案内をします

会場：陶炎祭会場・つつじ祭り会場・笠間稲荷神社

時間：午後10時～午後16時

☆5月の日本語教室の開講日

5月12日(土)、19日(土)、26日(土)

(友部公民館10:00am.～)



▲防災講演会(3月10日)

少子高齢化や社会環境の変化に伴い、社会のさまざまな問題が浮き彫りとなっています。最近の報道では一人暮らし高齢者の増加、児童虐待、孤独死や孤立死等が取り上げられています。このような社会問題に対処することは行政の役割であり、全世帯の生活状態をリアルタイムで把握することは困難であり、行政にも限界があります。そこでこれらの問題にボランティアとして専門的に、そして

民生委員・児童委員、保護司

て積極的に取り組みを行っていたにいたるものが民生委員・児童委員、保護司の方々であります。役割とはいえ、時間を割いて職務に取り組んでいただいていることには頭が下がる思いです。

委員の身分は市の推薦を受け担当大臣が任命するものでありますが、現在の制度状況は、多種多様な課題を委員にたより過ぎるのではないかと考えられています。仕事の役割を考えると、任命権者である国が待遇の改善を図るべきですが、地域や社会全体として仕組みを構築していくことも大切であると思います。東日本大震災以降、コミュニケーションの大切さが言われていますが、皆さんの小さな親切と見守りの積み重ねが、不幸な事件を未然に防ぎ、より安心・安全な地域社会の形成に繋がっていくと考えます。

笠間市長
山口伸樹

市長コラム

「なにかにある幸福」に気付く

—もともと人生は、無常で無縁なものである—

笠間市立病院 石塚恒夫

平成23年3月11日の東日本大震災から一年が過ぎた。大津波が一気に町を飲み込み、すべてを一瞬で消滅させ、幾多の人命が失われた。自然の脅威の前では、長い時間かけて築き上げてきたものも永遠ではないと知った。そして心配しあう家族や協力し合う地域・職場が、いかに有り難いものであるかを気付かされた。

幸福には二種類ある。ひとつは獲得すべき自由や豊かさであり、どれだけあっても満足できない。もうひとつは守るべきささやかな幸せであり、今ここに

あるのに普段は気付かない。若くて元気な頃は、前者を追い求め後者を疎かにしがちである。今回の災害は多くの人々に、前者のはかなさ・後者の有り難さを気付かせたのだ。

普段の外来診療でも、ストレスが原因で体調不良を起こした高齢患者さんを診る。病気による身体機能の低下・配偶者との死別・血筋の断絶(子供の未婚)

などが原因で、自分が役立たずの寂しい人間だと思い込んでしまう。しかし、そこにその人が存在するという事は、その人

に相当の身体機能が残り、その人の生活を支援してくれる誰かがいることを意味している。弱っている人にこそ、無いものを求めるのではなく在るものに気付かせることが大切だ。そして「あなたが元気になって笑顔を支える人はとても励みになり元気がでるのです。少なくとも私はそうです。」と言ってあげたい。

誰でも死ぬ時は、産まれた時のように何も持たずに一人になる。もともと人生は、無常で無縁なものなのだ。そう考えれば現状はすべてプラスであり、生きていくだけで丸儲けなのである。縁あって同じ家族・地域・職場にいるのなら、同じ孤独を共有しながら各々のできることで助け合いたい。はかない人生かもしれないが、せつかく生まれてきたのだ。それなりの意地と覚悟を持って、笑顔で責任を果たしたい。



アグリ旬

農政課
からの
お知らせ



今年も、戸別所得補償制度がスタート!!

戸別所得補償制度って、なんだろう?

不景気で農産物の消費が落ち込んだり、安い輸入品が増えてくると、農産物価格が不安定となり、農家の将来を見通した生産計画に支障が出るなど、農業経営に大きな影響を受けます。

戸別所得補償制度では、毎年、農家は、戸別に「水稻生産実施計画書」を提出し「生産調整」のルールを守りながら米を生産します。「生産調整」が達成されると、生産される米の量と、みなさんが食べる米の量のバランスがとれ、市場で適正な価格で取り引きされます。

こうすることで、農家の労働に見合った「所得」が確保され、安定した農業経営につながります。

仮に、農家が赤字経営に陥ると、農家自身も生産意欲が下がり、新たな農業の担い手も増えません。

この制度は、大切な食糧を生産する農家が、安定して農業を続けるためにスタートした農業政策です。

この制度は、なんのためにあるの?

消費の減少、安価な輸入品の増加、担い手不足、高齢化、…、このままでは農業を守れない。そこで、農業所得と食糧自給率の向上、農村景観づくりのために、この制度はあるのです。

<農家のみなさまへ>

- 戸別所得補償制度で交付金を受けるには?
 - ・水稻生産実施計画書のほか、毎年6月30日までに交付申請書の提出が必要です
- 米戸別所得補償(主食用水稻に対する補助)
 - ・生産調整達成した水稻共済加入者が対象です…15,000円/10a
 - ※作付面積から自家用米分として10aが一律控除されます
- 水田活用所得補償(転作に対する補助)
 - ・生産調整達成・未達成は問いません…作物に応じて交付されます
 - ※自家用としての作物は交付対象外です
- 畑作物所得補償(麦・大豆・そば等)
 - ・水田・畑地問わず、出荷販売した数量や品質に応じて交付されます

戸別所得補償制度は、日本の味・おいしいお米の担保。

この制度があると、つくる農家が安心。
つくる農家が安心なら、食べるみんなも安心。



問合せ:笠間市農業再生協議会(笠間支所内、内線72140)

平成23年度 笠間市表彰

《受賞者・功績》

3月22日、平成23年度笠間市表彰式が笠間市役所本所で行われました。これは、市政の発展に著しい功績があった方々を表彰するもので、行政、経済、文化、社会などの各分野で多大な貢献をされた次の4名および2団体が受賞されました。

菅谷 輝夫さん(福原)

長年にわたり、保護司として更生保護活動に従事し地域福祉の増進に貢献されました。

坪井 敬二さん(箱田)

長年にわたり、人権擁護委員として人権に関する相談や街頭啓発活動を行い、人権尊重思想の普及高揚に貢献されました。

中林 慶さん(押辺)

長年にわたり、統計調査員として各種統計調査の円滑な実施・普及発展に貢献されました。

故 福田實さん(下市毛)

笠間焼窯元として巨大花瓶の制作や「笠間の陶炎祭」初代実行委員長を務めるなど笠間焼のPR、発展に貢献されました。

笠間市民憲章推進協議会

(会長 山口 滋雄さん)

平成19年の設立から、実践活動を通して市民に笠間市民憲章の浸透を図ってきました。また、平成23年11月には全国大会笠間大会を開催しました。

友部リトルシニア

(代表 塩田 義清さん)

東アジアの中学生を対象とした硬式野球の国際大会である第1回東アジアリトルシニア野球宮崎大会で優勝するなど、スポーツの発展向上に貢献されました。



今回表彰された皆さん

笠間の歴史探訪5

里見氏の小原城本丸跡

小原城跡は、友部駅から北東に約二キロメートル、小原地区のほぼ中央のわずかに突き出した小台地に位置しています。道路脇に、「小原館・古宿」の地名表示があり、このあたりが小原城の本丸跡です。

現在、本丸跡は一部、稲荷神社の境内になっています。宝暦十三年(一七六三)に、御城稲荷神社が祀られました。神社の南側には、館古宿公民館が建てられ、広場も造られて地域の人たちの憩いの場になっています。

小原城本丸跡は、昭和五十七年に友部町文化財に指定され、現在市指定文化財(史跡)です。

本丸の土塁は、稲荷神社の社殿の北側および東側にL字型に残っています。土塁の外側に水堀の遺構がありましたが、平成三年に環境整備上埋め立てられ、平らな土地になりました。

本丸の更に外側に、土塁と堀割の一部が残っており、館・古宿・精進場・堀・本内・久保宿などの地名を残しています。

小原城の歴史は、永享元年(一二一九)に手綱郷(現高萩市)の地頭里見家基が、依上城(現大子町)攻めの功により、鎌倉公方足利持氏より那珂西郡(小原を含

む)の地を与えられ、弟の満致(俊)を小原に置いてこの地を治めさせました。

里見氏が小原の地に入った当初の館は明らかではありません。「住吉山廣慶寺縁起」(曹洞宗)によると、文亀二年(一五〇二)に同寺は小原城主里見義俊を開基として創建されたとあります。このことから、遅くとも十五世紀末には、現在地に小原城が築かれたと考えられます。

里見氏は、戦国末期の天正年間(一五七三〜九二)に佐竹氏に敗れて、城も廃城となりました。

本丸跡にある「小原城推定図」を頼りに、現存する土塁や堀跡を確認したり、寺や神社を訪ねてみたりすると、小原の里の歴史を肌で感ずることでしょう。

(市史研究員 幾浦 忠男)



小原城本丸土塁と水堀跡

◆絵本を通じて、赤ちゃんとのふれあいを
～ブックスタートのご案内～

笠間市立図書館の「ブックスタート事業」では、赤ちゃんとその保護者の方に、絵本やブックリスト・布バッグなどの“ブックスタートパック”をプレゼントし、赤ちゃんとの絵本を介した言葉のふれあいを提案しています。これを機会に、赤ちゃんと一緒に絵本を楽しんでみませんか？

“ブックスタートパック”は主に保健センターの3・4ヶ月児相談の会場でお渡ししていますが、各図書館に引換券をお持ちいただければ、いつでもお渡しできます。ぜひ、図書館までお越しください。



引換券



ブックスタートパック



★子ども読書の日・読書週間イベント情報

笠間市立図書館では4月23日の「子ども読書の日」を記念して、下記のイベントを行います。みなさんの参加をお待ちしております！

【笠間図書館】

スペシャルおはなし会（5月13日(日)午後2時～）

【友部図書館】

スペシャルおはなし会（4月22日(日)午前11時～）

【岩間図書館】

記念おはなし会（4月28日(土)午後2時）

スペシャルおはなし会（5月6日(日)午後2時～）

詳しくは各図書館までお問い合わせください。

◆【岩間図書館】ボランティアを募集しています

現在、岩間図書館で活動しているボランティアグループ

グループ名	主な活動内容
めだかクラブ	絵本や紙芝居の読み聞かせを行う。 『おはなしのとびら』（毎月第2土曜日14:00～） 『おはなし会』（毎月第4土曜日11:00～） その他、市内施設等で実施。 毎月、第4(木)定例会
虹の会	大型紙芝居の制作を行う。 制作されたものは、保育園・幼稚園の図書館訪問時や市内施設でご利用頂いたり市民の皆さんに貸出しています。 毎月、第3(木)定例会（制作日）
ラッコの会	“ブックスタート事業”のサポート。 岩間保健センターの3・4か月児相談の会場に出向き、赤ちゃんと保護者とは絵本を介してふれあう楽しさを伝え、絵本の読み聞かせを行いながら絵本などが入ったパックを手渡します。 年6回（概ね偶数月の午前中）

★登録は、個人でもグループでも結構です。

★事業へのご協力は、年間担当割で活動頂いています。

★年1回、読み聞かせやブックスタートの研修会を実施します。

5月

各館の
行事予定

友部図書館

◆おはなし会（0歳～4歳向け 午前11時～）

5月 3日（木）『みいたんのぼうけん』ほか

5月17日（木）『おべんとう』ほか

◆おはなし会（4歳～小学生向け 午後2時～）

5月 6日（日）『ねずみのでんしゃ』ほか

5月13日（日）『ほしのきんか』ほか

5月20日（日）『かたあしのひよこ』ほか

◆名作映画会（午後2時～）

5月27日（日）『極道の食卓～クジラ～』（82分）

◆ギャラリー

◇4月30日（月）～5月13日（日）

「手芸・書道・日記・執務記録展示」藍のへや二人展

◇5月15日（火）～5月27日（日）

「写真展示」友部写真会

◇5月29日（火）～6月10日（日）

「水彩画展示」絵画クラブふたば会



笠間図書館

◆おはなし会（0歳～3歳向け 午前11時～11時20分）

5月 4日（金）『あーそーぼ』ほか

5月18日（金）『ありさんぽつぽつ』ほか

◆おはなし会（午後2時～2時30分）

5月 6日（日）『あっちゃんあがつく』ほか

5月13日（日）『おでかけのまえに』ほか

5月20日（日）『まんまるのたんたかたん』ほか

5月27日（日）『わにさんどきっ はいしゃさんどきっ』ほか

◆ビデオ上映会（午後2時～）

5月19日（土）『ダーティハリー（洋画）』（103分）



岩間図書館

◆おはなし会（0歳～3歳向け 午前11時30分～正午）

5月11日（金）『すりすりももんちゃん』ほか

*場所：岩間子育て支援センターくりのこ

◆おはなし会（4歳～小学生向け）

◇スペシャルおはなし会（午後2時～2時45分）

5月 6日（日）『赤ちゃんをほしがったお人形』ほか

◇おはなしのとびら（午後2時～2時30分）

5月12日（土）『となりのせきのますだくん』ほか

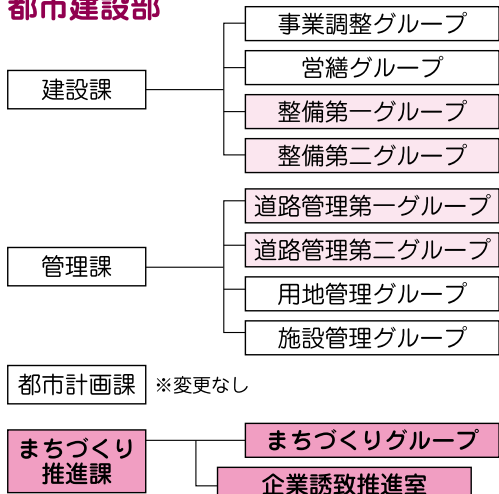
◇おはなし会（午前11時～11時30分）

5月26日（土）来てのおたのしみ！

平成24年
4月1日から

市役所の組織が変わりました！

都市建設部



平成24年4月1日から、地域づくり、地域振興、定住化促進及び企業誘致等を一体的に行うことにより、まちづくり業務の充実を図るため、都市建設部に「まちづくり推進課」を設置しました。また、市長公室企画政策課にあった企業誘致推進室を統合しました。

《まちづくり推進課の主な業務》

【まちづくりグループ】

笠間稲荷神社周辺地区の活性化など、市街地活性化の施策を推進し、まちなかの賑わいと地域活力の創出を支援するとともに、定住化促進事業を推進します。

【企業誘致推進室】

誘致促進や企業支援など、企業誘致に関する業務を推進します。

※その他、合併後の幹線道路網の整備の進捗及び今後発生する道路等の維持管理・更新業務等の増大に対応するため、建設課及び管理課の各グループの見直しを行いました。

窓口での本人確認にご協力を！

市では、「なりすまし」などによる第三者からの虚偽申請による届出や、証明書の不正取得を防止するため、申請する際に本人確認を実施しています。市民の皆さんの個人情報を保護するため、ご理解ご協力をお願いします。

◆対象となる申請

＜市民課・保険年金課・市民窓口課＞

戸籍証明書・住民票・印鑑証明書等、戸籍関係届出（婚姻・転籍など）、住民異動届出（転入・転出など）、国民健康保険被保険者証の交付および再交付申請、後期高齢者医療の被保険者証の再交付申請など。

＜税務課・市民活動課・地域課＞

市・県民税に関する証明（所得証明・課税証明など）、納税に関する証明（納税証明）、法人市民税に関する証明（所在証明など）、固定資産税に関する証明（評価証明・公課証明など）および固定資産課税台帳の閲覧、自動

車臨時運行許可（仮ナンバー）など

◆窓口で提示いただく本人確認書類

【写真の貼付された官公署が発行した書類で現在有効なもの】運転免許証、旅券（パスポート）、写真つき住民基本台帳カード、外国人登録証明書、身体障害者手帳、療育手帳など

※住民基本台帳カード（顔写真なし）、健康保険・介護保険の被保険者証など顔写真がないものは、他の証明書と合わせて2点以上必要となります。また、口頭確認を行う場合もあります。

※詳細は、各課へお問い合わせください。

エコフロンティアかさま監視委員会活動報告(2月21日)

【施設の維持管理（一般廃棄物・産業廃棄物）】

環境保全事業団より、施設の維持管理に係る資料の提出を求め、その資料に基づき維持管理状況の報告を受けた。

施設の維持管理について、「施設の維持管理に関する計画」において一般廃棄物で26項目、産業廃棄物で28項目を定めており、一般廃棄物・産業廃棄物とも施設の維持管理計画に従い適正に実施されている。

【現地監視】

溶融処理施設内…展開ヤードでの処理状況及び中央制御室での管理状況について監視した。

最終処分場……埋立状況について監視した。

【次回の監視活動】

施設モニタリング・排ガスの維持管理・浸出水の放流について実施。

4月の納税等

納期限：5月1日(火)

固定資産税（1期）
介護保険料（1期）

※納税には、簡単で便利な口座振替をご利用ください。



納期限を過ぎると延滞金が加算されます。早めの納税をお願いします。

養神館合気道共鳴会

会員募集中

見学・体験随時

お気軽に
お電話下さい。

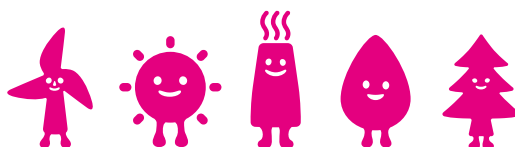
『和の武道』『合気即生活』と言われる合気道は実生活でもとても有効に活用することが出来ます。護身、精神鍛錬、礼儀作法、健康、美容維持等をお求めの方々、ぜひ一度お立ち寄り下さい。



〒319-0209 茨城県笠間市泉2270-1 TEL:0299-37-9200

（南ゼブラ・ゾーン内）

稽古日：毎週月・火曜日 19:00～20:30



みんなで育てる
再生可能エネルギー

固定価格買取制度にご理解ご協力を

経済産業省 資源エネルギー庁

案内

行政書士無料相談会の開催

遺言、相続、各種許認可等の行政手続き相談など、暮らしと役所の諸手続きに関する相談にお答えしています。相談は、無料です。

開催日▶毎月第3水曜日 午後1時～4時(平成24年度の開催予定日:4月18日、5月16日、6月20日、7月18日、8月15日、9月19日、10月17日、11月21日、12月19日、平成25年1月16日、2月20日)

場所▶笠間市役所本所1階ロビー

問茨城県行政書士会水戸支部

TEL029-251-3101

春季都市緑化祭開催のおしらせ

4月～6月は「都市緑化推進運動期間」です。都市緑化の大切さを楽しみながら感じていただけるよう、今年も「春季都市緑化祭」を開催いたします。

緑化普及啓発のための参加体験型イベントや、球根の無料配布などを行いますので、ぜひ来園ください。

日時▶5月12日(土) 雨天中止
午前10時～午後3時

場所▶笠間芸術の森公園内イベント広場

内容▶インテリアグリーン(ミニ観葉植物)作成教室、球根つかみ取り、緑化相談、無料配布コーナー(風船・水ヨーヨー)

※内容、場所は予告なく変わることがあります。

問管理課(内線575)

募集

“ワンちゃんエチケット運動”ボランティアを募集

笠間市では、“ワンちゃんエチケット運動”を推進しています。

“ワンちゃんエチケット運動”とは、ワンちゃんのフン害をなくすための運動です。飼い主一人ひとりの自覚と責

任ある行動で、道路や公園などからフン害をなくしましょう。

この運動を広めていくため、愛犬の散歩時に「たすき」を身につけ、フンを「ふんバック」に入れて持ち帰る模範を示していただけるボランティアを募集しています。(現在、約40人の方が、ボランティア登録をしています。)

良心的な飼い主のみなさん。私たちのまちから「犬のフン害」をなくすため、愛犬家の方々に声をかけあって是非ご応募ください。



申・問環境保全課(内線125・126)

平成24年度酒類販売管理協力員を募集

関東信越国税局では、スーパー、コンビニエンスストア、酒販店などへの買い物の機会にお酒売場の未成年者飲酒防止に関する表示状況等を確認し、税務署に連絡していただく「酒類販売管理協力員」を募集します。

応募方法等の詳細はお問い合わせください。

問水戸税務署 酒類指導官

TEL 029-231-4323

「小学生～高校生のための夏休み海外派遣」の参加者を募集

文部省所管の財団法人・国際青少年研修協会では、10事業の参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。まずは気軽にお問い合わせください。

内容▶ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

派遣先▶米国・英国・豪州・カナダ・サイパン・カンボジア・フィジー

日程▶7月26日(木)～8月14日(火) 8～18日間

対象▶小学3年生～高校3年生まで

参加費▶21万8千円～54万5千円(予定) ※共通経費は別途

募集期限▶6月1日(金)・6月11日(月)

申は申込み先、**問**は問合せ先です。

※日程・対象・募集期限は事業により異なります。

※入場無料・予約不要の説明会を5月中旬～下旬に全国14都市で開催します。詳しくはお問い合わせください。

申・問(財)国際青少年研修協会

TEL 03-6459-4661

ホームページ <http://www.kskk.or.jp/>

となりのまちから

ひたちなか海浜鉄道株式会社湊線 開業99周年記念イベント開催(ひたちなか市)

ひたちなか海浜鉄道では湊線開業99周年を記念して、乗車券の割引や沿線でのスタンプラリーなど各種イベントが行われます。皆さまのお越しをお待ちしています。

日時▶4月29日(日) 雨天決行

場所▶湊線および沿線

イベント概要▶①割引切符発売/当日は500円で湊線が1日乗り放題(小児250円) ②スタンプラリー/沿線の散策(抽選会あり) ③那珂湊駅構内での特別ショー開催/フラダンスのショー、太鼓演奏会等の実施 ④沿線の食めぐり/沿線の名物料理・特産品などの試食会や割引販売 ⑤旧車両3連運行/国内現役最古のディーゼルカーを含む旧車両を3両連結で運行

※その他にも楽しいイベントをご用意しています。

問ひたちなか海浜鉄道株

TEL029-262-2361



千成のランチタイム 2012春

女性のお客様・ご家族連れのお客様に大好評!

ランチタイム…午前11時～午後1時30分

ランチにぎり・ランチちらし
ランチまぐろ丼・ランチばらちらし 各**1,260円(税込)**
(ミニサラダ・あら汁・シフォンケーキ付き)

大好評なので…毎月「広報かさま見た」でコーヒーサービス!

ご予約・お問合せは… ☎0296-77-2800 月曜休

班の引き継ぎ・お花見会・PTA会合・法事・お祝い・同窓会などご予約受付中

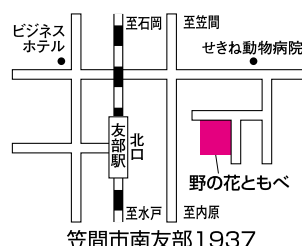
寿司割烹 千成 笠間市大田町1088-3
JR友部駅北口左折900m

♥幸せな結婚を 迎えてほしい♥

心と心のふれあいを大切に
母心であなたを応援します

地元で13年
茨城結婚情報グループ

野の花ともべ (0296) 78-0406



およめさんおもこさん

シリーズ 70 ふるさと 笠間に生きる人たち

かさま 市民力

このコーナーでは、市民の皆さんが自らの活動で地域貢献している団体などを紹介します。掲載を希望する団体は市民活動課へご連絡ください。



会員のみなさん



代表者(富田洋一さん)より

バンドを結成して今年で30年を迎えました。

このバンドは国際障害者年のイベントに向けて急きょ結成されたバンドではありませんでしたが、多くの方々を知り合う中で、音楽のすばらしさを改めて感じ、これだけ長い間バンド活動を続けることができました。

結成の頃から毎年訪問させていただいている施設があり、2月に29回目のコンサートを行いました。思いきり歌って踊って楽しんでいる施設の方々の笑顔に我々自身いつも勇気や元気をいただいて帰ってきます。これからも音楽を通して皆さんと共に楽しんでいきたいと思っています。

「共に」楽しむ音楽活動

「トワイライト」とは、夕方、薄暗くなってきた頃の様子をいいます。結成当時は、練習に集まる時間帯がトワイライトの頃だったのでそう名付けられました。

現在の練習の時間帯は、メンバーの仕事の都合もあって夜の8時や9時頃です。コンサートの予定が入ると全員一丸となって、意欲的に練習に取り組んでいます。

主な活動は、養護施設、障害者施設、高齢者施設、幼稚園等への訪問によるコンサートやみんなの音楽祭などのイベントへの参加です。

依頼された団体に合わせて選曲し、コンサートに取り組んでいます。一緒に歌って、一緒に踊って共に楽しんでいく音楽活動を今後も続け、ぜひ皆さんにお会いしたいと思っています。

トワイライト

代表者／とみた 富田 洋一 (小原)
設立／昭和57年
会 員／8人



練習の様子



みんなの音楽祭(1月)



門前ひょいパク選手権(11月)



施設でのコンサート(2月)

笠間に息づく匠人 しょうじん

市内には、それぞれの分野で匠（職人）といわれる方がいます。このコーナーでは、技を極めその技を次代に継承していくため日々精進している方を紹介します。

たけうちまさゆき

武内雅之さん（下市毛）笠間焼総合部門伝統工芸士



絵付け作業をする武内さん

平成4年に笠間焼が国の伝統的工芸品に指定されました。伝統工芸士は、その伝統的工芸品の貴重な担い手として、産地固有の技術・技法の研鑽に努め、その技を次代へ継承していくための中心的な人材です。

現在、武内さんは笠間焼伝統工芸士会の会長として、自ら技術・技法の向上に努めるとともに、後継者の指導・育成に力を注いでおり、「正確な技術や技法を身につけることが産地としての信頼性や窯業地としての地位を高めることになる。」と話していました。

ロクロ成形、絵付けを得意とする武内さんは、生活食器や花瓶類を中心に作品を制作しています。

武内雅之さんの
作品を紹介



菊花文花器

本焼き焼成後、上絵付けにて菊花模様を手書きで配置する。赤で絵付けしたら一度800度で焼成し、その上に黄色を載せもう一度焼成し、最後に金で絵付けし3度目の焼成で完成。



茜彩花器

上部に広がりをもつ花器。マスキングをして赤色で彩色。一度焼成してから緑、黄色の絵の具を使いフリーハンドで彩色し、2度目の焼成で完成。生地は白土を使用している。

第12代かさま観光大使を紹介します！

市の観光イベントや県内外の観光キャンペーンで活躍するかさま観光大使の12代目に斉藤弘実さんと横山加奈美さんの2人が選ばれました。

平成24年4月から26年3月までの2年間、笠間市の観光PRを行っていきます。

みなさん、よろしくお願いします！

さいとう ひろみ
斉藤 弘実さん
(笠間市)

本格的な陶芸経験もあるなど芸術に関して造詣が深い。自身の体験を交えた効果的なPRが期待される。



よこやま かなみ
横山加奈美さん
(城里町)

時間をみつけば笠間市内を散策している。お気に入りあたご天狗の森からの眺望。もっと笠間の魅力を発見し、たくさんの人に伝えたいと意欲を見せている。



あさりとキャベツのガーリックオイル炒め

かさま食彩



材料（4人分）

あさり（砂抜きしたもの）…………… 400g
 キャベツ（ひとくち大）…………… 12枚
 パプリカ（赤）（せん切り）…………… 1/4個
 オリーブ油…………… 大さじ2 にんにく（みじん切り）…………… 1片
 塩…………… 小さじ1/4 こしょう…………… 少々

作り方

- ①キャベツはひとくち大に切り、冷水につけてシャキッとさせて、水気を切る。あさはら殻をこすり合せて、良く洗い水気を切る。
- ②フライパンにオリーブ油、にんにくを入れ、弱火で炒める。香りがたったらあさを加え蓋をして中火であさりの口が開くまで加熱する。
- ③キャベツを加えて手早く炒めて、パプリカを加え、塩・こしょうで味を整える。

栄養成分（1人分）エネルギー105kcal、たんぱく質4.9g、脂質6.5g、塩分1.5g

食改さんのおすすめ献立



笠間焼うつわプレゼント

再開します

4月号締め切り：4月27日金必着

【笠間焼の提供】高橋春夫（小美玉市）
 サイズ：約14cm×11.5cm



市在住・在勤の方を対象に、撮影に使用した笠間焼の器を抽選で1名様に差し上げます。このコーナーや広報紙への感想等を添えて、住所・氏名・電話番号を明記の上、秘書課広報広聴グループまで、はがき（持参可）で申し込みください。

かさま ぽけっと

子育て支援のページ

37

『子育て支援ガイドブック』が新しくなりました

子育て支援ガイドブックの改訂版を発行しました。妊娠、出産や育児に関するライフイベントに必要なとされる各種届出や助成制度、困ったときの相談サービスの紹介、各種行政サービスの紹介、お子様の成長に合わせた育児情報のほか、公共施設・公園の新しい情報を掲載しましたので、ご活用ください。なお、このガイドブックは、笠間市役所子ども福祉課、笠間支所福祉課、岩間支所福祉課、各保健センターで配布していますが、市の子育て支援ホームページ『かさまぽけっと』からもダウンロードできます。

スマートフォンをご利用の方はこちらからご覧いただけます▶



新米パパのイクメン日記



我が家に赤ちゃんが生まれ早くも6ヶ月が過ぎ、同時に私のイクメン挑戦も6ヶ月が経過しました。

イクメンといっても、自己満足のレベルかもしれませんが、毎日新鮮で楽しく家事や育児に取り組んでいます。

しかしながら、最近になって気づいたことがありました。イクメンとして、家事や育児以前に私自身が自立することが必要であったということです。

恥ずかしながら妻に「子どもが2人居るみたい！」「自分のことは自分でお願い！！」と言われて初めて気づきました。

「イクメンの第一歩」は「夫の自立から」であることを知り、まずは自分の使ったものの片付けと日用品の置場確認から始めようと思う！

30代男性☆よっすいー

かさまぽけっとアドレス <http://www.city.kasama.lg.jp/lifeevent.php?code=1> 問合せ：子ども福祉課（内線163）

人口と世帯数（常住人口3.1現在） ▶ 人 口 78,610人（-71人） 男 38,516人（-32人） 女 40,094人（-39人）
 ▶ 世帯数 28,099世帯（-11世帯） ▶ 1月の出生数 67人



○広報かさまに掲載されているあなたの写真を差し上げます。お問合せは秘書課（内線225）まで。

○表紙の題字「笠間」は書家：関紫芳さんよりご協力いただいたものです。

○市ホームページモバイル版では、行政・災害などのさまざまな情報をお届けしています。

<http://www.city.kasama.lg.jp/mobile.php>



再生紙を使用しています